# 第 10 次山田町総合計画

基本構想 2026-2035 / 前期基本計画 2026-2030

# 目　次


## 第１編　序論

第１章　計画策定の趣旨……2
第２章　策定にあたっての背景……3
　１　社会動向（人口減少を起点とした構造的課題）……3
　２　山田町の概況……4
　３　将来人口の見通し……6
　４　山田町の財政状況……7

## 第２編　基本構想

第１章　山田町の将来像……10
第２章　山田町の目指す姿……11

## 第３編　基本計画

第１章　施策一覧……16
第２章　施策分野別計画……18
　目指す姿１　ともに支え合い健康に暮らせるまち……21
　　施策 1-1　健康……22
　　施策 1-2　福祉……25
　目指す姿２　暮らしと安全を支えるまち……29
　　施策 2-1　交通……30
　　施策 2-2　住環境……33
　　施策 2-3　上下水道……36
　　施策 2-4　環境保全……38
　　施策 2-5　防災……41
　　施策 2-6　生活安全……44
　目指す姿３　地域に根差した産業が育つまち……47
　　施策 3-1　水産業……48
　　施策 3-2　農林業……51
　　施策 3-3　商工業……54
　　施策 3-4　観光……57
　　施策 3-5　移住・定住……60
　目指す姿４　未来を育み誰もが学び続けるまち……63
　　施策 4-1　子育て……64
　　施策 4-2　学校教育……67
　　施策 4-3　生涯学習……70

目指す姿５　ともに築く持続可能なまち……73
施策 5-1　住民協働……74
施策 5-2　行政運営……76
施策 5-3　財政運営……78

## 第４編　付属資料

1　山田町総合計画策定条例……82
2　山田町総合計画審議会委員名簿……84
3　諮問書・答申書……85
4　町民参画の取組概要……86
5　町民ニーズ（町民意識調査結果）……90
6　主な個別計画一覧……92
7　用語解説……93

本書には、町内小学生が描いた「未来の山田町」や「わたしの好きな山田町の風景」の絵画を掲載しています。

「カキを食べる人」
豊間根小６年　小山　成琉さん

「打ち上げ花火」
豊間根小６年　吉川　綾香さん

「人々の命を守ったおぐら山」
山田小６年　佐藤　寧音さん

「荒神のきれいな海」
山田小６年　佐々木　菜音さん

「虎舞」
豊間根小６年　澤田　優奈さん

「さけとくじらがいるやまだまち」
豊間根小１年　瀬川　真史さん

「まちにうみがたくさんふえたらいいな」
山田小１年　佐々木　悠喜さん

「うちゅうにいけるまち」
山田小１年　佐藤　壱さん

「うみのなかにのりものがはしるまち」
山田小１年　佐藤　明咲さん

自然とともに響きあう
やさしさあふれる山田町

「うみのなかでもいきができるまち」
山田小１年　箱石　凪岐さん

「からふるなまち」
山田小１年　平澤　実茉さん

「ちょこのいえとそらのせんろ」
山田小１年　千代川　陽菜さん

「おかしのいえ」
山田小１年　藤原　千虎さん

第 1 編

# 序論

# 第１章　計画策定の趣旨

現行の総合計画は、令和７年度（2025 年度）でその計画期間を終えます。本町では、当該計画に基づき、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化の進行、気候変動など、自治体を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しています。こうした課題に的確に対応するとともに、町民の皆様の声を反映しながら町の将来像を共有し、実現していくためには、中長期的な視点に立った計画的な町政運営がこれまで以上に重要となっています。

計画の策定にあたり、アンケートやワークショップ、懇談会などを通じて町民の皆様から多くのご意見をいただきました。これらのご意見を十分に加味しながら、これからの 10 年間を見据え、町の魅力をさらに高め、直面する課題に対して具体的な施策を講じることで、持続可能なまちづくりを進めていけるよう山田町総合計画策定条例（平成 26 年 12 月 12 日条例第 20 号）の規定に基づき、令和８年度（2026 年度）を始期とする次期総合計画を策定します。

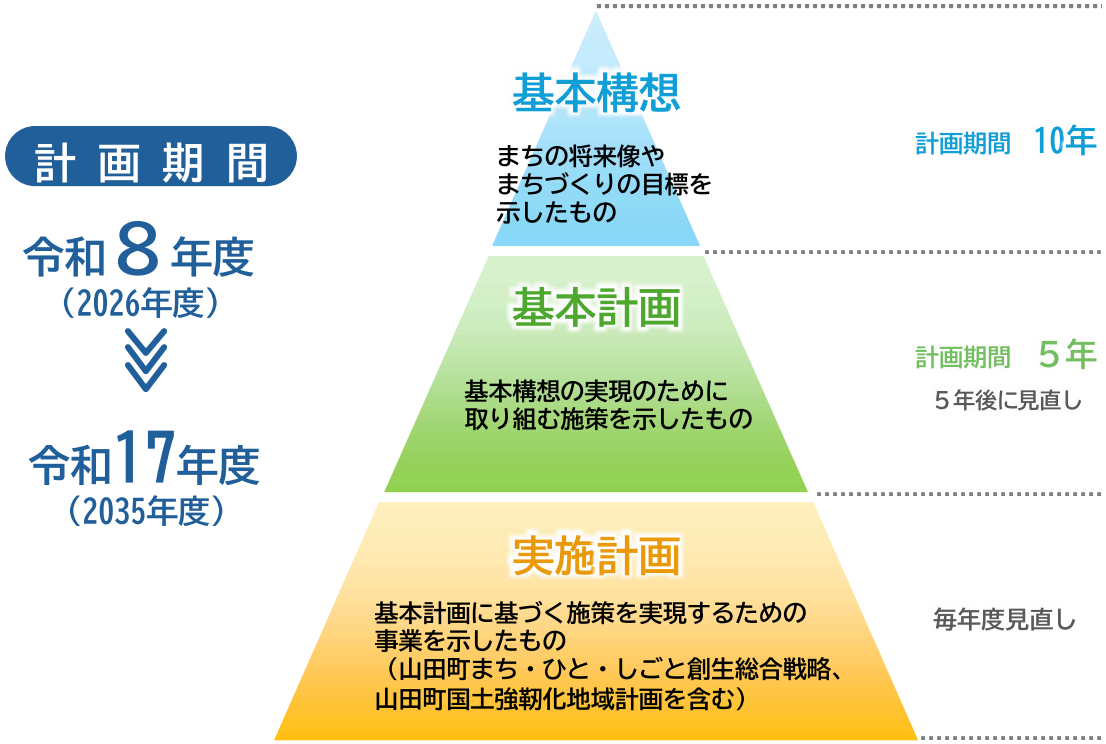

# 第２章　策定にあたっての背景

## １　社会動向（人口減少を起点とした構造的課題）

わが国における社会経済の構造変化の中でも、特に人口減少と少子高齢化の進行は、今後の地域社会の在り方に大きな影響を及ぼす可能性のある重要な課題として位置づけられています。令和７年６月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、出生率の改善が一定程度進んだ場合であっても、人口規模及び生産年齢人口の縮小傾向はしばらく続くと見込まれており、こうした構造的な変化への的確な対応が求められています。

とりわけ地方部では、人口動態の変化が社会基盤、経済、生活の様々な側面に影響を及ぼすことが予想されており、今後の動向によっては、既存の制度やサービスの在り方について再検討が必要となる場面も想定されます。地域の将来を描くうえでは、人口減少の実態とそれに伴う影響を多角的に捉え、段階的かつ柔軟な対応を進めていく視点が求められます。

なお、こうした人口構造の変化に対応しながら、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す取り組みは、国際社会が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念とも方向性を同じくするものです。山田町においても、持続可能性の確保と包摂的な地域づくりの観点を総合計画全体に反映し、将来を見据えたまちづくりを進めていくことが求められます。

### １　地域インフラ・サービスの維持への影響

人口の減少と高齢化の進行は、地域における社会インフラや行政サービスの提供体制に影響を与える可能性があります。水道、医療、介護、交通、教育などの分野では、利用者数や担い手の減少により、従来の規模や方式での運営が難しくなることも考えられます。今後は、地域の実情や住民ニーズに応じて、サービス提供の方法や体制を見直す必要が生じる場面もあると見込まれます。

### ２　地域経済と担い手の減少

生産年齢人口の減少は、地域経済における労働力の確保や産業の継続性に影響を及ぼす要因となり得ます。特に地方では、若年層の都市部への転出が長期的に続いており、地元の中小企業や農林水産業において、後継者の確保や人手不足が課題として指摘されています。

### ３　社会的孤立と地域のつながりの希薄化

人口構造の変化に伴い、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し、地域内での人と人とのつながりが希薄化する傾向が見られます。こうした状況では、災害時の避難支援や平時の見守り、生活支援の体制確保といった観点からも、地域における支え合いの仕組みの再構築が求められることが想定されます。

## 2　山田町の概況

### (1)　町の位置・地勢

山田町は、岩手県の沿岸部、陸中海岸のほぼ中央に位置し、東西 23.03 ㎞、南北 18.55 ㎞、262.81 ㎢の面積を有しています。北部、西部、南部には北上高地の支脈が伸びて急峻な山岳地帯を形成し、平地部は少なく、町の面積の大半が山林原野となっています。

山田湾と船越湾の二つの湾を擁しており、波穏やかな湾内には、養殖いかだが並び、カキやホタテなどの養殖が営まれています。さらに、典型的なリアス海岸の沖合は親潮と黒潮が交差する世界でも有数の漁場となっており、豊かな漁業資源に恵まれています。

船越半島は、壁岩・磯・赤松など海岸性原生自然の景観に優れ学術的にも価値が高く、昭和 30 年には国立公園に指定されています。また、山田湾のほぼ中央にぽっかりと浮かぶオランダ島は、島全体が赤松などの樹木に覆われ、白砂青松の素晴らしい自然が残っています。

素晴らしい景観と資源を併せ持つ三陸には、東日本大震災津波をはじめ大きな津波が幾度も押し寄せており、甚大な被害からその都度再建する歴史を繰り返して町が形成されてきました。

図 1-1　山田町の位置

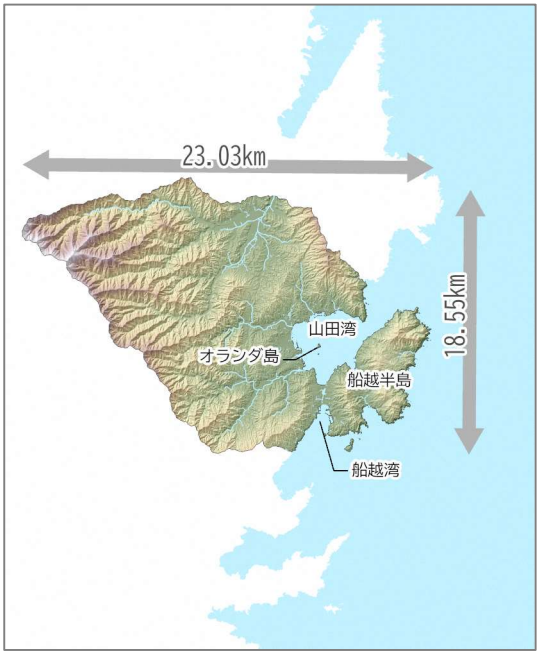


図 1-2　山田町の地勢

### (2)　町の沿革

町の興りは、遺構や遺跡から見ると、今から約 6500 年前の縄文時代前期にさかのぼり、その頃の人々も山田湾や船越湾の、海に面した生活条件の良い場所に住んでいたと推察されます。

文献に下閉伊、山田地方と思われる記述が見られるのは、続日本紀の霊亀元年(715 年)に、蝦夷の「須賀君古麻比留」が献上品の昆布運搬の中継地として「閇村」に郡家(役所)の設置を国府へ願い出たと記されていることから、この地にも国政が及んでいたことがうかがわれます。

明治維新を経て、明治５年(1872 年)に山田地方は岩手県の管轄に入り、明治 22 年の町村制施行により、豊間根村、大沢村、山田町、織笠村、船越村が誕生、昭和 30 年にこの１町４村が合併し、現在の山田町に至っています。

### (3)　東日本大震災による被災状況

平成 23 年３月 11 日 14 時 46 分頃、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（マグニチュード 9.0）が発生し、本町では震度５強が観測された後、15 時 22 分頃には、推定高さ 8～10m、遡上高では最大 25mにも及ぶ津波が到達しました。

地震及びその後の津波によって市街地が壊滅的な被害を受けただけでなく、各地で大規模な火災が広がり、道路や水道の寸断により十分な消火活動が行えなかったこともあり、町のいたるところで広い範囲が焼失する結果となりました。

東日本大震災による死者、行方不明者は 826 人に達し、当時の町の全人口（H23.3.1 時点住民基本台帳人口：19,270 人）の約 4.3%にも上ります。

また、家屋被害については、豊間根地区を除く沿岸地域の家屋のうち 45.8%が全壊し、大規模半壊や一部損壊まで含めると 55.8%の家屋が被害を受けました。

### (4)　土地利用

土地は、町民の暮らしや地域活動を支える最も基礎的な資源であり、将来にわたって持続的かつ調和のとれた活用が求められます。本町では、自然との共生を重視し、山田湾・船越湾を中心としたコンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

東日本大震災以降は、防災の観点から高台移転や土地区画整理、かさ上げ造成などが行われ、土地利用の再編が進められました。一方で、復興事業により増加した町有地については、その有効活用が課題となっています。

今後も、土地が貴重な財産であることを踏まえ、新たな行政需要への対応を視野に入れつつ、関係制度との整合を図りながら、計画的な土地利用を進めていく必要があります。

## 3　将来人口の見通し

全国的に人口減少が進行する中、本町においてもこの傾向が顕著になっており、今後も減少が進むものと推計されますが、各種施策を実行することにより、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指します。

山田町人口ビジョン（令和７年度改訂版）における将来推計人口では、本町の人口は、令和 32（2050）年に約 7,000 人まで減少することが予想されています。

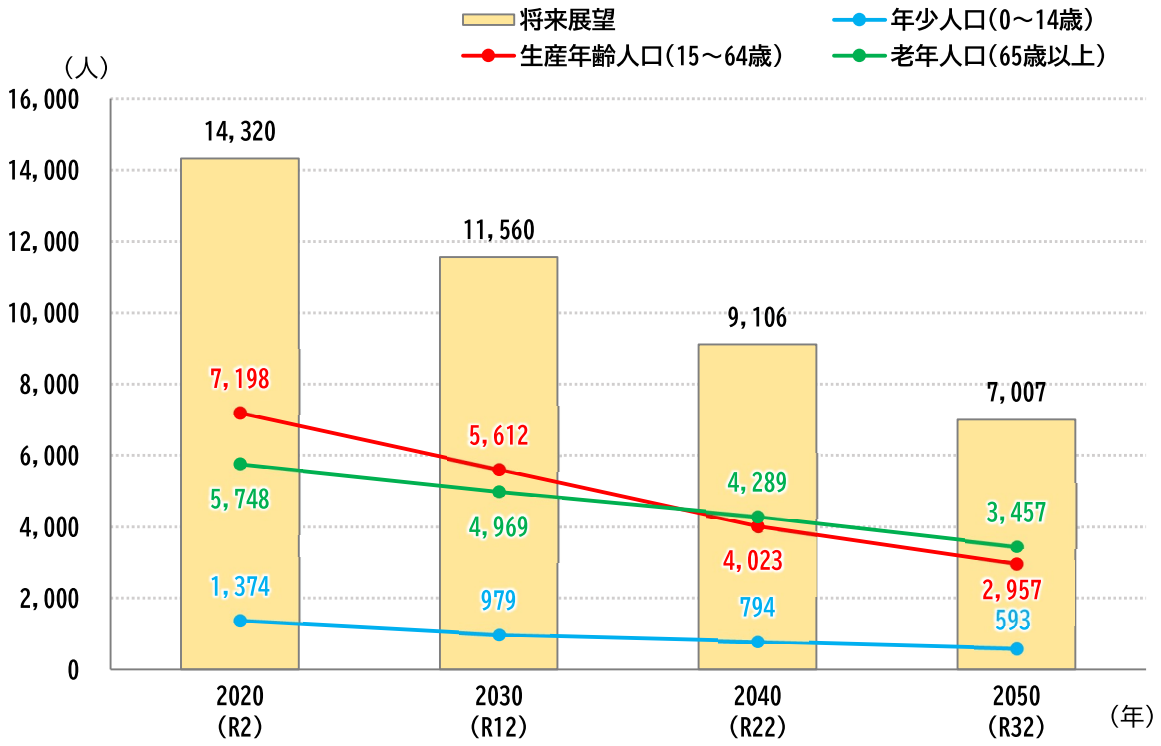


図 1-3　将来推計人口【山田町人口ビジョン】

## ４　山田町の財政状況

### 財政指標①　「経常収支比率」

経常収支比率は、町税や地方交付税などの経常的な一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される義務的経費にどの程度充てられているかを示す指標で、経常収支比率が高いということは、義務的経費以外の経費に回せる一般財源が少なく、財政構造の弾力性（自由度）が低いということになります。

本町における経常収支比率は、平成 23 年度に東日本大震災の発生により 90.1%まで急激に上昇し、その後増減を繰り返しながら令和 4 年度までは 82.2%から 89.9%の間で推移してきましたが、令和 5 年度は給食センター建設事業の起債※の償還開始に伴う公債費（元金と利子）の増加や物価高騰の影響による物件費（光熱水費、燃料費等）の増加などに伴い 92.1%まで上昇し、令和 6 年度も同様の傾向が続いています。

今後も大型建設事業に伴う公債費増加が見込まれるため、経常経費の抑制に留意し、財政の弾力性を維持することが求められます。

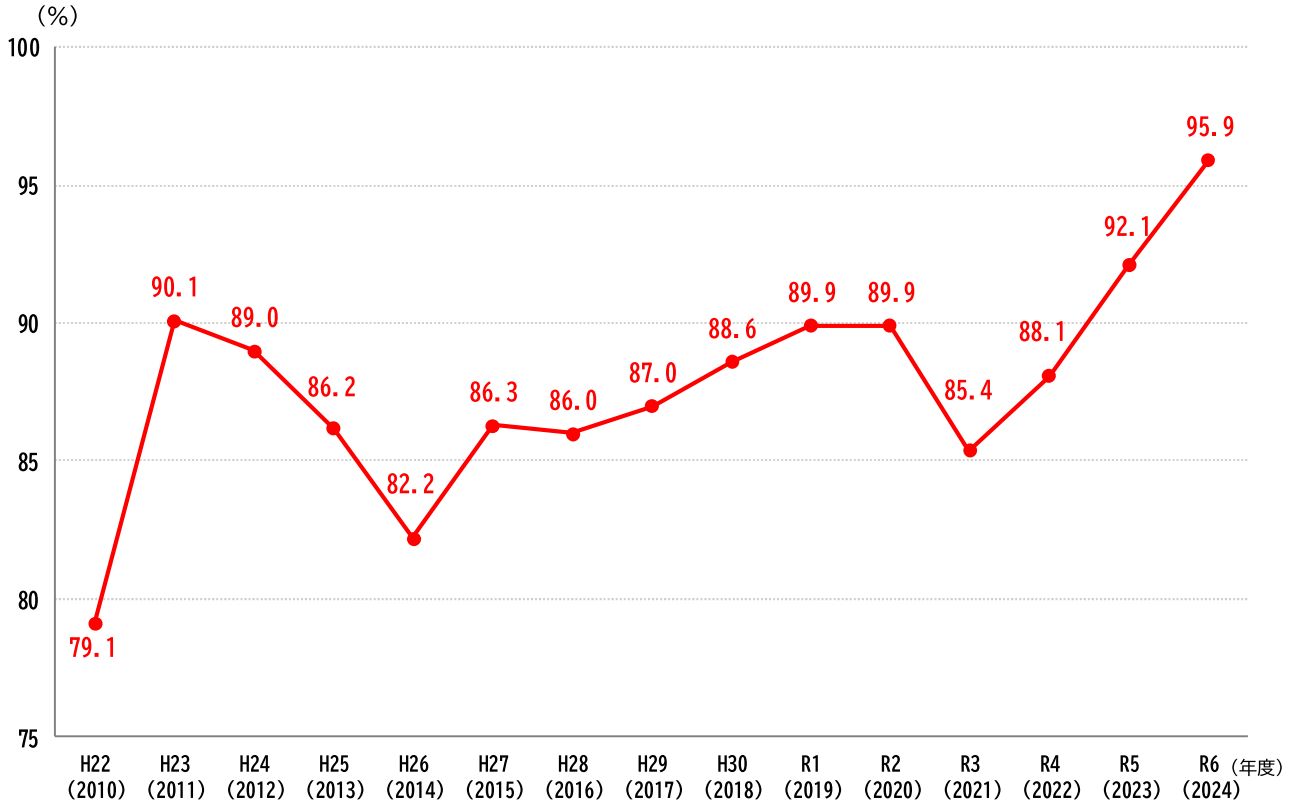


図 1-4　経常収支比率の推移

## 財政指標②　「実質公債費比率」

実質公債費比率は、標準財政規模（通常収入される経常的な一般財源）に対する、公債費や公債費に準じる経費（公営企業会計への繰出金など）の割合を示す指標で、実質公債費比率が高いということは、税収などの一般財源の多くを借金返済に充てており、将来、借金が町財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

実質公債費比率は、25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあるとされます。

本町における実質公債費比率は、平成 22 年度の 14.5%から年々減少傾向にありましたが、令和 5 年度は給食センター建設事業の起債※の償還が本格化したことなどから前年度に比べて 0.7 ポイント上昇し 4.7%となっています。

令和 6 年度時点では 4.8%と低い水準を保っておりますが、今後は新道の駅整備事業や山田小学校新校舎等建設事業の起債償還の本格化などにより、さらに上昇が見込まれることから、起債※の発行に際し総務大臣の許可が必要となる 18%を超えることがないよう、起債残高の適正管理が求められます。

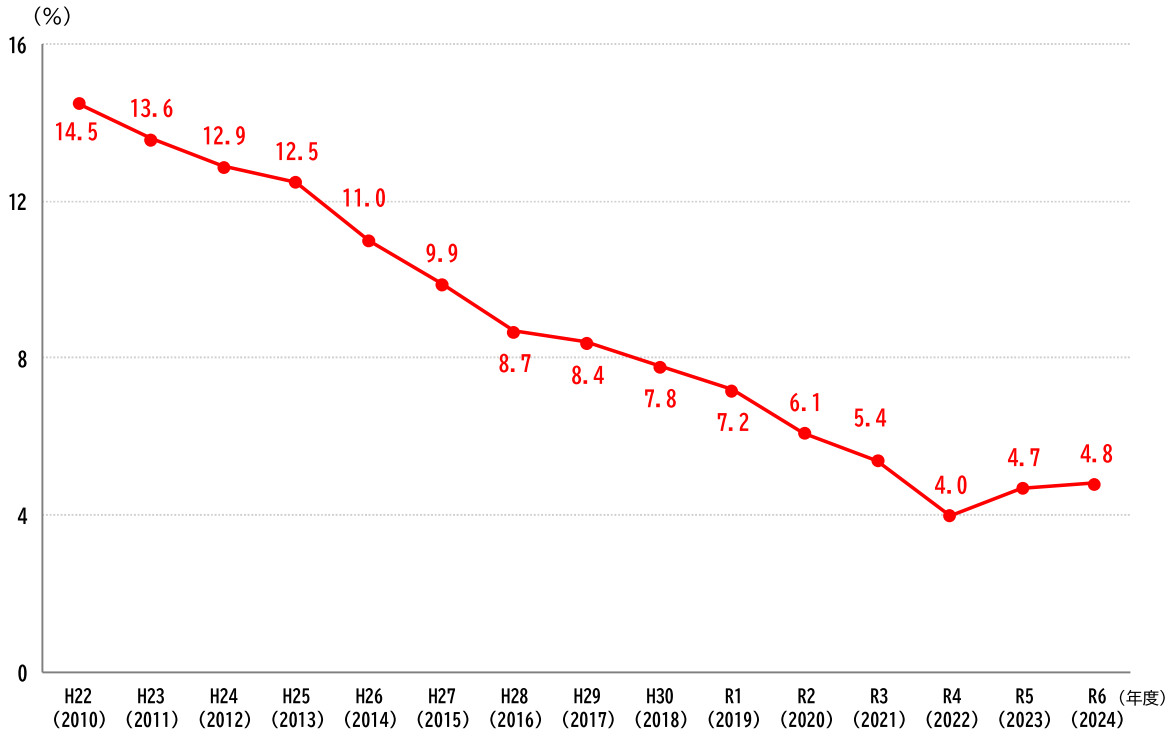


図 1-5　実質公債費比率の推移